

## 令和5年度 第5回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和6年1月10日(水) 17:00~19:00

場所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 大会議室2(WE B併用)

出席者 : (委員) 里深会長、荒木委員、大久保委員、岡井委員、小林委員、菅委員、中桐委員、中村委員、平松委員 計9名

まとめ :

気候変動に関する動向を踏まえた当面の治水対策の進め方

- ・『今後の治水対策の進め方(H22.6)』の検証を踏まえた今後の取組、気候変動に関する動向と実績降雨の分析結果を踏まえた当面の対応方針について審議
- ・審議結果を踏まえ、当面の治水対策の進め方について中間とりまとめを実施

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

### 1. 『今後の治水対策の進め方(H22.6)』の検証を踏まえた今後の取組

- ため池の治水活用について、大雨に対してどの程度効果があるのか。また、ため池には決壊のリスクなど危険な側面もあることを丁寧に説明する必要がある。
- ため池の治水活用にあたっては、河川の計画降雨に対してピーク時の流出量を抑制できるよう設計を行うが、計画を超える雨が降れば流出量を調節できなくなる。ため池の活用は、農林部局と連携して進めており、耐震改修事業と併せて治水活用を行うなど、できる限り安全性を確保するとともに、リスクについても周知しながら進めていく。
- 水害リスクの高い場所に人口が増えないようにする努力が必要であり、土地利用誘導だけでなく、土地利用規制の対策を併せて実施すべき。
- 今後、耐水型整備の実施に併せ、特定都市河川の指定による、浸水被害防止区域などの新たな制度の活用も含めて検討を進めていきたい。
- 流域治水を進める観点から、どこにどの程度の貯留のキャパシティを持った場所があるのか把握することや、それを踏まえた適正な土地利用の在り方など、中長期的な視野が必要だが、そのための市町村の都市計画分野との連携や、DXの観点から、ITを活用したデータ分析をどのように行うのか。
- 現在、新たな流域治水施策の具体化に向け市町村の都市計画部局にも参画いただき意見交換を行っているところであり、引き続き関係機関との連携を図る。データ分析については、今後、ため池や田んぼなどの既存ストックの調査を行い、各流域で雨水を貯留できる量や効果について分析を行う。
- 小規模に雨水を貯留するような、グリーンインフラについて、どのように流域治水に取り入れていくのか。
- 今後、グリーンインフラを活用した流域治水の推進について、府の考え方や施策を検討し、流域治水プロジェクトに反映していく。
- 大阪府は研究機関を持っていないが、国のように研究的なアイデアを取り入れる機能があってもよい。
- 河川の上下流で自治体をまたいで避難を行う場合など、組織的にどのように連携し対応するのか。
- 住民の避難については市町村が主体となり役割を担っているが、自治体をまたいだ広域的な避難については、府の危機管理部局も協力し、避難先等の調整を行っている。
- 避難に関する記載については、浸水発生前に避難させるまでの対応になっているが、被災者の広域避難等、浸水発生後の対応については含まないのか。
- 浸水発生後の被災者への対応については、市町村や危機管理部局が主体となるため、資料には記載していない。

## 2. 気候変動に関する動向、実績降雨の分析結果を踏まえた当面の対応方針

- 今後、様々な事業を進めていく上で、気候変動の影響による将来的な手戻りを考慮しておくべき事業や、追加的に考えておくべき事項はあるか。
- 三大水門の更新においては、更新後の共用期間が長期に及ぶため、気候変動の影響による将来的な海水面の上昇を考慮して設計を行っている。今後、大阪府域の将来的な気候変動の影響を分析し、降雨量の増大に対して流域の貯留で対応できるのか、その他の対策が必要なのか等、引き続き検討を行う。
- 大雨の観測回数の分析では、平成6年以降に大雨の回数が増加している。気候変動により豪雨の発生確率でパラダイムシフトが起こっているのであれば、従来データの延長線上で確率雨量の計算を行うと過小評価になるのではないかと。確率雨量の分析について、昭和21年以降のデータをまとめて一塊のデータ群として見るのではなく、平成6年以降のデータを分けて分析を行わないのか。
- 用いるデータの年数が多いほど、確率雨量の精度が向上するため、可能な限り存在するデータを使用するという河川計画上の考え方にに基づき、昭和21年以降のデータを用いて分析を行っている。
- 統計学的には、存在するデータをすべて使った方が、より精度が上がるため、分析方法としては妥当。確率論とは別の議論として、計画を超える雨が一度でも降るといことが危険であり、それが起きやすい状況になっていないか、少なくとも過去の降雨に対して安全な計画となっているか、検証を行うことが重要。

## 3. 気候変動を踏まえた今後の治水対策の進め方（中間とりまとめ）

- 審議結果を踏まえ、当面の治水対策の進め方について中間的なとりまとめを行う。
  - ・現時点では、現河川整備計画における当面の治水目標の達成を目指して「防ぐ」施策を進める。
  - ・併せて、新たな制度も活用し「逃げる」・「凌ぐ」施策を推進する。
  - ・流域のあらゆる関係者と協働し、多層的に治水対策を進める「流域治水」を一層推進する。
  - ・大阪府域における将来的な気候変動の影響分析や、分析結果を踏まえた長期的な計画等、調査・検討を継続する。
- 中間とりまとめに基づき治水対策を推進するとともに、引き続き、気候変動の影響等について調査・分析を進めていただきたい。

以上